

南区の運営にあたって

1 取組姿勢

南区では、現在、5つの地区で地域住民が自らまちづくりセンターの運営を行うなど、市民自治の考え方が根づいてきており、地域が主体となった魅力あるまちづくり活動が活発に行われています。

私たち南区役所の職員は、これらのまちづくり活動がより活発に行われるよう、「区民が健やかで幸せを実感できるまちの実現」、「区民一人ひとりが主役のまちづくりの推進」、「区民に信頼される区民のための区役所の実践」の3つの使命を踏まえ、区民のみなさんと情報を共有し、連携や協働を推進する体制を整えるとともに、自らの規律を確保し、区民のみなさんとの信頼関係をさらに深める努力をしてまいります。

2 最重点取組項目

平成24年度は、「地域とつくるまちづくりの推進」、「地域が主体のまちづくりの支援」、「親しまれ信頼される区役所づくりの推進」、「環境にやさしいまちづくりの推進」を4つの柱とし、これらの柱に9つの重点取組項目を位置づけております。

さらに、これらの取組項目のうち、下記3項目を最重点取組項目とし、職員が一丸となって事業を展開していきます。

地域住民の自主防災活動を促進するため、防災マップの作成支援や災害時要援護者避難支援の啓発フォーラムなどを行う「安全・安心なまちづくりの推進」

親子のこころとからだの健康づくりを支援するため、地域と連携して子育てに関する情報提供や研修会などを行う「健康でぬくもりのあるまちづくりの推進」

地域の主体的なまちづくり活動を推進するため、各種団体が連携して取り組んでいる「住んでよし、訪れてよし」の都市空間の形成に向けたまちづくりを支援する「シーニックバイウェイによる魅力づくりの支援」

平成24年(2012年)4月
南区長 瀬川 誠